

# 山口県報

平成 25 年  
1 月 29 日  
(火曜日)

## 目次

- 告示  
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知の内容及び掲示場所  
(森林整備課).....一
- 公告  
山口県労働委員会の委員の任命(労働政策課).....二  
県営川西地区(第一換地区)経営体育成基盤整備事業に係る不換地の指定  
(農村整備課).....二
- 労委公告  
山口県労働委員会のおっせん員候補者.....三



### 山口県告示第二十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定による通知の相手方が知れず、又はその所在が不分明であるため、同法第百八十九条の規定によりその通知の内容を掲示した。

その要旨及び掲示場所は、次のとおりである。

平成二十五年一月二十九日

山口県知事 山本 繁太郎

#### 一 通知の内容及び要旨

通知の内容及び要旨	指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在	保安林として指定された目的	変更に係る指定施業要件	森林所有者又は登記した権利を有する者
一	防府市大字江泊字峠六〇	土砂の流出の防止	立木の伐採の限度	北九州市小倉南区若園三丁目六番一四号 藤井周一郎
二	〃	〃	〃	〃
三	〃	〃	〃	〃
四	〃	〃	〃	〃
五	〃	〃	〃	〃
六	〃	〃	〃	〃
七	〃	〃	〃	〃
八	〃	〃	〃	〃
九	〃	〃	〃	〃
一〇	〃	〃	〃	〃
一一	〃	〃	〃	〃
一二	〃	〃	〃	〃
一三	〃	〃	〃	〃
一四	〃	〃	〃	〃
一五	〃	〃	〃	〃
一六	〃	〃	〃	〃
一七	〃	〃	〃	〃
一八	〃	〃	〃	〃
一九	〃	〃	〃	〃
二〇	〃	〃	〃	〃
二一	〃	〃	〃	〃
二二	〃	〃	〃	〃
二三	〃	〃	〃	〃
二四	〃	〃	〃	〃
二五	〃	〃	〃	〃
二六	〃	〃	〃	〃
二七	〃	〃	〃	〃
二八	〃	〃	〃	〃
二九	〃	〃	〃	〃
三〇	〃	〃	〃	〃
三一	〃	〃	〃	〃
三二	〃	〃	〃	〃
三三	〃	〃	〃	〃
三四	〃	〃	〃	〃
三五	〃	〃	〃	〃
三六	〃	〃	〃	〃
三七	〃	〃	〃	〃
三八	〃	〃	〃	〃
三九	〃	〃	〃	〃
四〇	〃	〃	〃	〃
四一	〃	〃	〃	〃
四二	〃	〃	〃	〃
四三	〃	〃	〃	〃
四四	〃	〃	〃	〃
四五	〃	〃	〃	〃
四六	〃	〃	〃	〃
四七	〃	〃	〃	〃
四八	〃	〃	〃	〃
四九	〃	〃	〃	〃
五〇	〃	〃	〃	〃
五一	〃	〃	〃	〃
五二	〃	〃	〃	〃
五三	〃	〃	〃	〃
五四	〃	〃	〃	〃
五五	〃	〃	〃	〃
五六	〃	〃	〃	〃
五七	〃	〃	〃	〃
五八	〃	〃	〃	〃
五九	〃	〃	〃	〃
六〇	〃	〃	〃	〃
六一	〃	〃	〃	〃
六二	〃	〃	〃	〃
六三	〃	〃	〃	〃
六四	〃	〃	〃	〃
六五	〃	〃	〃	〃
六六	〃	〃	〃	〃
六七	〃	〃	〃	〃
六八	〃	〃	〃	〃
六九	〃	〃	〃	〃
七〇	〃	〃	〃	〃
七一	〃	〃	〃	〃
七二	〃	〃	〃	〃
七三	〃	〃	〃	〃
七四	〃	〃	〃	〃
七五	〃	〃	〃	〃
七六	〃	〃	〃	〃
七七	〃	〃	〃	〃
七八	〃	〃	〃	〃
七九	〃	〃	〃	〃
八〇	〃	〃	〃	〃
八一	〃	〃	〃	〃
八二	〃	〃	〃	〃
八三	〃	〃	〃	〃
八四	〃	〃	〃	〃
八五	〃	〃	〃	〃
八六	〃	〃	〃	〃
八七	〃	〃	〃	〃
八八	〃	〃	〃	〃
八九	〃	〃	〃	〃
九〇	〃	〃	〃	〃
九一	〃	〃	〃	〃
九二	〃	〃	〃	〃
九三	〃	〃	〃	〃
九四	〃	〃	〃	〃
九五	〃	〃	〃	〃
九六	〃	〃	〃	〃
九七	〃	〃	〃	〃
九八	〃	〃	〃	〃
九九	〃	〃	〃	〃
一〇〇	〃	〃	〃	〃

#### 二 通知の内容及び要旨

通知の内容及び要旨	指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在	保安林として指定された目的	変更に係る指定施業要件	森林所有者又は登記した権利を有する者
一	山口市仁保下郷字森ヶ浴	土砂の流出の防止	立木の伐採の限度	愛知県稲沢市井之口柿ノ木町二一三の七 岩田 正美
二	〃	〃	〃	〃
三	〃	〃	〃	〃
四	〃	〃	〃	〃
五	〃	〃	〃	〃
六	〃	〃	〃	〃
七	〃	〃	〃	〃
八	〃	〃	〃	〃
九	〃	〃	〃	〃
一〇	〃	〃	〃	〃
一一	〃	〃	〃	〃
一二	〃	〃	〃	〃
一三	〃	〃	〃	〃
一四	〃	〃	〃	〃
一五	〃	〃	〃	〃
一六	〃	〃	〃	〃
一七	〃	〃	〃	〃
一八	〃	〃	〃	〃
一九	〃	〃	〃	〃
二〇	〃	〃	〃	〃
二一	〃	〃	〃	〃
二二	〃	〃	〃	〃
二三	〃	〃	〃	〃
二四	〃	〃	〃	〃
二五	〃	〃	〃	〃
二六	〃	〃	〃	〃
二七	〃	〃	〃	〃
二八	〃	〃	〃	〃
二九	〃	〃	〃	〃
三〇	〃	〃	〃	〃
三一	〃	〃	〃	〃
三二	〃	〃	〃	〃
三三	〃	〃	〃	〃
三四	〃	〃	〃	〃
三五	〃	〃	〃	〃
三六	〃	〃	〃	〃
三七	〃	〃	〃	〃
三八	〃	〃	〃	〃
三九	〃	〃	〃	〃
四〇	〃	〃	〃	〃
四一	〃	〃	〃	〃
四二	〃	〃	〃	〃
四三	〃	〃	〃	〃
四四	〃	〃	〃	〃
四五	〃	〃	〃	〃
四六	〃	〃	〃	〃
四七	〃	〃	〃	〃
四八	〃	〃	〃	〃
四九	〃	〃	〃	〃
五〇	〃	〃	〃	〃
五一	〃	〃	〃	〃
五二	〃	〃	〃	〃
五三	〃	〃	〃	〃
五四	〃	〃	〃	〃
五五	〃	〃	〃	〃
五六	〃	〃	〃	〃
五七	〃	〃	〃	〃
五八	〃	〃	〃	〃
五九	〃	〃	〃	〃
六〇	〃	〃	〃	〃
六一	〃	〃	〃	〃
六二	〃	〃	〃	〃
六三	〃	〃	〃	〃
六四	〃	〃	〃	〃
六五	〃	〃	〃	〃
六六	〃	〃	〃	〃
六七	〃	〃	〃	〃
六八	〃	〃	〃	〃
六九	〃	〃	〃	〃
七〇	〃	〃	〃	〃
七一	〃	〃	〃	〃
七二	〃	〃	〃	〃
七三	〃	〃	〃	〃
七四	〃	〃	〃	〃
七五	〃	〃	〃	〃
七六	〃	〃	〃	〃
七七	〃	〃	〃	〃
七八	〃	〃	〃	〃
七九	〃	〃	〃	〃
八〇	〃	〃	〃	〃
八一	〃	〃	〃	〃
八二	〃	〃	〃	〃
八三	〃	〃	〃	〃
八四	〃	〃	〃	〃
八五	〃	〃	〃	〃
八六	〃	〃	〃	〃
八七	〃	〃	〃	〃
八八	〃	〃	〃	〃
八九	〃	〃	〃	〃
九〇	〃	〃	〃	〃
九一	〃	〃	〃	〃
九二	〃	〃	〃	〃
九三	〃	〃	〃	〃
九四	〃	〃	〃	〃
九五	〃	〃	〃	〃
九六	〃	〃	〃	〃
九七	〃	〃	〃	〃
九八	〃	〃	〃	〃
九九	〃	〃	〃	〃
一〇〇	〃	〃	〃	〃

防府市大字牟礼五五五 福田 弘  
 防府市大字牟礼五五六 熊野竹之進  
 防府市大字牟礼五五五 福田 弘  
 防府市大字牟礼五五六 熊野竹之進  
 防府市大字牟礼五五五 福田 弘  
 防府市大字牟礼五五六 熊野竹之進





藤林 昭久	橋本 雅寛	山田 義裕	松浦 秀子	正木 宏明	羽嶋 等	田中 一郎	岡田 和彦	山近 和浩	鶴岡 純枝
山口県労働委員会事務局次長	山口県労働委員会事務局次長	前山口県労働委員会使用者委員	山口県労働委員会使用者委員 日新運輸工業株式会社代表取締役社長	山口県労働委員会使用者委員 株式会社トクヤマ顧問	山口県労働委員会使用者委員 防府鉄工業協同組合理事	山口県労働委員会使用者委員 山口県経営者協会専務理事	山口県労働委員会使用者委員 宇部興産株式会社相談役	山口県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会山口県連合会事務局次長	山口県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会山口県連合会常任執行委員

平成二十五年一月二十九日印刷

発行人所

山口県知事